

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第57期)	至	2019年3月31日

**株式会社ソコム**

東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号

(E02428)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
	2. 事業等のリスク	7
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	4. 経営上の重要な契約等	12
	5. 研究開発活動	12
第3	設備の状況	13
	1. 設備投資等の概要	13
	2. 主要な設備の状況	13
	3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4	提出会社の状況	14
	1. 株式等の状況	14
	(1) 株式の総数等	14
	(2) 新株予約権等の状況	14
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
	(5) 所有者別状況	14
	(6) 大株主の状況	15
	(7) 議決権の状況	15
	2. 自己株式の取得等の状況	16
	3. 配当政策	17
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5	経理の状況	29
	1. 財務諸表等	30
	(1) 財務諸表	30
	(2) 主な資産及び負債の内容	55
	(3) その他	59
第6	提出会社の株式事務の概要	60
第7	提出会社の参考情報	61
	1. 提出会社の親会社等の情報	61
	2. その他の参考情報	61
第二部	提出会社の保証会社等の情報	62
	[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第57期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ソノコム
【英訳名】	SONOCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清啓
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03（3716）4101 （代表）
【事務連絡者氏名】	業務部長 宮寺 利宗
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03（3716）4101 （代表）
【事務連絡者氏名】	業務部長 宮寺 利宗
【縦覧に供する場所】	株式会社ソノコム 玉川工場 （神奈川県川崎市高津区下野毛一丁目6番34号） 株式会社ソノコム 松戸工場 （千葉県松戸市松飛台277番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	1,648,968	1,948,507	1,868,244	2,306,686	2,176,895
経常利益	(千円)	210,493	331,825	367,113	440,719	294,923
当期純利益	(千円)	241,459	326,856	327,358	324,175	197,336
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	925,750	925,750	925,750	925,750	925,750
発行済株式総数	(千株)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
純資産額	(千円)	7,096,521	7,309,498	7,414,569	7,643,008	7,862,557
総資産額	(千円)	8,097,444	8,124,312	8,227,631	8,660,305	8,745,589
1株当たり純資産額	(円)	1,812.67	1,867.07	2,023.09	2,085.43	2,145.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	5 (—)	7 (—)	7 (—)	10 (—)	10 (—)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	61.68	83.49	87.04	88.45	53.84
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	87.6	90.0	90.1	88.3	89.9
自己資本利益率	(%)	3.5	4.5	4.4	4.3	2.5
株価収益率	(倍)	10.0	6.9	8.9	12.1	15.0
配当性向	(%)	8.1	8.4	8.0	11.3	18.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	403,826	227,560	344,886	440,732	175,365
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	47,058	305,109	1,025,264	△250,942	△217,194
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	△19,547	△19,656	△171,492	△25,765	△36,587
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	1,771,301	2,273,985	3,480,775	3,640,053	3,565,104
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	92 [14]	90 [15]	94 [16]	93 [18]	99 [18]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%)	117.0 (130.7)	111.7 (116.5)	150.2 (133.7)	207.5 (154.9)	160.0 (147.1)
最高株価	(円)	639	1,100	790	1,479	1,140
最低株価	(円)	482	507	543	706	698

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1962年12月	東京都足立区に岨野工業株式会社を設立し、漆塗料及び印刷用資材の製造販売を開始。
1963年1月	プリント基板用スクリーン印刷の写真製版の製造販売を開始。
1970年12月	漆製造部門を廃止。
1973年12月	東京都目黒区に目黒工場を設置。
1973年12月	厚膜集積回路製造用の高精度の製版を開始。
1974年6月	部品実装用のコンビネーションメタルマスクの製造を開始。
1977年1月	超高精度フォト自動製図機を導入。プリント基板のパターン作図を自動化。
1984年4月	レーザープロッターを導入し、プリント基板及びハイブリッドIC用のフォトマスクの製造体制を強化。
1984年6月	寸法精度の向上を意図し、リジダイズドワイヤーマッシュマスクを開発。
1985年1月	業容の拡大に伴い足立工場、目黒工場をそれぞれ足立事業本部、目黒事業本部と組織変更。
1987年11月	目黒事業本部の業容の拡大に伴い、目黒事業本部玉川スクリーン工場（現玉川工場）を設置。
1988年1月	神奈川県川崎市高津区新築工場完成に伴い、目黒事業本部を移転し玉川事業本部を設置。
1988年3月	本社及び開発部門（現技術開発本部）を東京都目黒区に移転。
1990年1月	新製法によるファインパターン用メタルマスクを開発。
1990年4月	商号を岨野工業株式会社から株式会社ソノコムに変更。
1991年2月	当社独自開発による印刷機（SC150）の販売を開始。
1991年7月	ファインパターン用スクリーンマスクとしてリジダイズドワイヤーマッシュマスクの精度を高め、販売を強化。
1994年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年10月	高品質・短納期に対応を目的にレーザー利用によるメタルマスク開発販売強化。
1996年8月	プラズマ・ディスプレイ・パネル（以下PDPという。）用大型フォトマスク及び大型スクリーンマスクの製造販売を強化。
1998年10月	PDP用大型高速高精細描画マシンLRS1700を導入。
1999年8月	品質精度向上を目的に全事業所でISO9002の認証取得。
2001年8月	PDP用スクリーンマスクの製造を目的として千葉県松戸市に松戸事業本部を設置。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	販売体制強化と生産効率向上を目的に営業技術部を設立し、事業本部を工場に組織変更。
2005年6月	PDP用フォトマスクの生産増強を目的として、松戸第2工場を新設。
2005年8月	PDP用超大型フォトマスク描画装置FR8500LS（VIOLD）を導入。
2005年11月	玉川工場を全面改装し、高精度メタルマスクの生産能力を強化。
2007年12月	環境マネジメント国際規格ISO14001の認証取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年8月	足立工場を閉鎖し、玉川工場に統合。

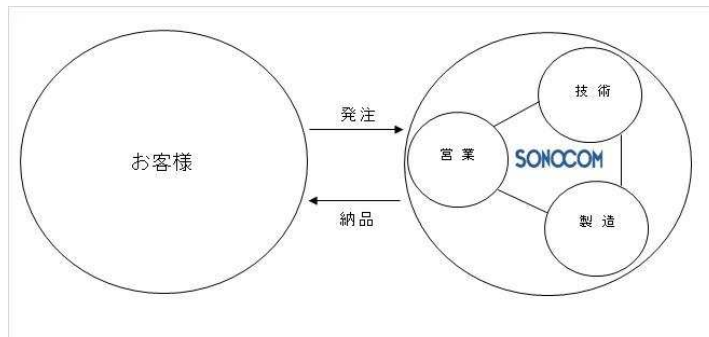
### 3 【事業の内容】

当社は、主に電子業界向けのスクリーン印刷用のスクリーンマスク及びフォトマスク（電子部品の生産、プリント回路板の表面実装、液晶デバイスの生産用等）の製造販売及び印刷機、スキージ等のスクリーン印刷用資材の仕入販売を行っております。

なお、当社は営業と技術及び製造に区分されており、営業は販売体制の強化、事務の効率化ならびにお客様からの声を直接技術や製造へ提供することを目的に設置され、技術は本社開発部を中心に松戸工場・玉川工場の製造技術課が研究開発・技術開発を行い、両工場現場密着型の研究開発を行っております。また、製造は製造効率の向上を目的に品目別に2つの工場に集約されております。

#### 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
99 [18]	41.0	18.9	5,039,538

セグメントの名称	従業員数（人）
スクリーンマスク	44 [15]
フォトマスク	19 [—]
報告セグメント計	63 [15]
その他	— [—]
全社（共通）	36 [3]
合計	99 [18]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門、営業部門及び技術部門に所属しているものです。

##### (2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「ユーザーのニーズに高品質と短納期で応える技術のソノコム」をモットーに事業活動を行ってまいりました。より高度化し、発展していく電機、電子産業を始め、あらゆる業界の需要に応え、製造技術の開発及び広範囲なお客様との信頼関係を築くため、全社を挙げて努力してまいりました。

今後も、株主・お客様・社員を当社の企業経営を支えていただく重要な基盤と考え、「信頼性」「収益性」の向上を図ってまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社の経営方針で掲げております「ユーザーのニーズに高品質と短納期で応える技術のソノコム」を維持し、さらなる技術革新に努め、より高品質な製品の安定供給を目指し、顧客満足の実現のため、積極的な提案営業を行ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

現状の収益体質の向上のため、生産設備の充実を図り、当面の目標は売上高30億円を超えることと、営業利益を安定的に計上できる体制の確立を目指し、経常利益5億円を目標としております。

#### (4) 経営環境

主要顧客である電子部品・デバイス業界において、スマートフォン向け製品の出荷が落ち込んでいるものの、自動車関連向け製品や各種センサー向け製品の出荷が堅調に推移するものと期待されますが、同業他社との受注競争、量産品の海外生産等、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社といたしましては、国内のお客様の要求にお応えできる高精度製品の安定生産及び当社独自製品の拡販のため、営業・技術・製造が一体となって、業績の向上に努める所存であります。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は顧客の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売できるように取り組んでまいります。

①販売体制につきましては、外勤営業を工場に集め、営業同士の情報連絡を密にすると共に工場の技術・製造と一体となり、顧客ニーズを的確に把握し、迅速に対応する事で、拡販を図ってまいります。

②生産体制につきましては、生産設備を有効利用し、高精度製品の安定供給を行ってまいります。

③技術体制につきましては、高精度製品の安定供給のための技術サポートと共に他社と差別化できる製品の開発を行うため、新しい技術に積極的にチャレンジしてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる事項には、主として以下のようなものがあります。

当社の事業等においてはこれら以外にも様々な要因によりリスクとなる可能性があり、ここに記載されたものが全てのリスクではございません。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応につとめる所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経済状況について

当社が事業を行う主要な市場である日本国内の経済状況や、当社の主要顧客である電子部品業界の業況や生産動向により需要が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 顧客企業の高精度製品に対する他工法の採用について

当社の主要顧客である電子部品業界におきましては、技術革新のスピードが速く、製品の高精度化が著しいことから、顧客企業が当社製品を使うプロセスを他工法に変更する可能性があります。

また、その顧客への売上比率が大きい場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 製品の瑕疵発生について

当社の製品でありますスクリーンマスク、フォトマスク、メタルマスクは全て受注生産であり、顧客仕様に基づくマスクを1版ごとに製造しております。当社では、生産工程の見直しや作業効率の標準化、各生産段階での品質のチェックの徹底により、製品における瑕疵を無くすことに努めておりますが、不良品の発生により顧客の信頼を失う場合があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害について

当社の製造工場が地震その他の事情により操業停止を余儀なくされ、製品の製造が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 株式市場の変動について

当社は、株価に影響を受ける金融商品を保有しております。株式市場が暴落し株価が下落しますと、その影響を受けますので、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 為替相場の変動について

当社は、資金の効率を考慮して一部外貨(米ドル)で運用をしているため、為替変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績の回復や雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直し、緩やかな景気回復基調で推移していましたが、下期に入り中国経済の減速による需要減少が顕著となり、企業業績に陰りがみられました。

一方世界経済においては、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、依然として不透明な状況にあります。

当社が属するスクリーン印刷用製版業界におきましては、主要顧客である電子部品業界において、自動車関連の各種電子部品の需要は高まりましたが、スマートフォン向け製品の需要は大きく減少いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、高精度製品の安定生産、生産効率の向上に取り組んでまいりましたが、年度後半から受注状況が悪化し、売上高につきましては、製品売上高18億48百万円（前事業年度比13.1%減）、商品売上高3億28百万円（前事業年度比83.9%増）となり、売上高合計21億76百万円（前事業年度比5.6%減）となりました。

利益面におきましては、製品売上高の減少の影響が大きく、営業利益2億51百万円（前事業年度比33.5%減）、経常利益2億94百万円（前事業年度比33.1%減）、当期純利益1億97百万円（前事業年度比39.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### a. スクリーンマスク

当セグメントにおきましては、表示素子用の売上が減少したため、売上高15億95百万円（前事業年度比9.4%減）、セグメント利益5億36百万円（前事業年度比10.7%減）となりました。

##### b. フォトマスク

当セグメントにおきましては、表示素子用の売上が大きく減少したため、売上高2億52百万円（前事業年度比31.0%減）、セグメント利益68百万円（前事業年度比57.6%減）となりました。

##### c. その他

当セグメントにおきましては、スクリーン印刷用資機材の売上が大幅に増加したため、売上高3億28百万円（前事業年度比83.9%増）、セグメント利益50百万円（前事業年度比69.9%増）となりました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて74百万円減少し、35億65百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、1億75百万円（前事業年度4億40百万円）となりました。これは主に、仕入債務の減少額52百万円や法人税等の支払額1億40百万円があったものの税引前当期純利益3億2百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動で使用した資金は、2億17百万円（前事業年度2億50百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出2億10百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動で使用した資金は、36百万円（前事業年度25百万円）となりました。これは、配当金の支払額36百万円によるものであります。

### ③資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料等の製造費用、販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当事業年度末の現金及び現金同等物は、35億65百万円であり、短期運転資金及び設備投資、全ての資金を自己資金で賄っております。なお、当事業年度末における借入金はございません。

また、予定されている設備投資は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、全て自己資金で調達する予定であります。

### ④生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前事業年度比 (%)
スクリーンマスク (千円)	1,606,647	91.6
フォトマスク (千円)	253,324	68.9
報告セグメント計 (千円)	1,859,972	87.7
その他 (千円)	328,643	183.9
合計 (千円)	2,188,616	95.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前事業年度比 (%)
その他 (千円)	278,294	186.6
合計 (千円)	278,294	186.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高 (千円)	前事業年度比 (%)	受注残高 (千円)	前事業年度比 (%)
スクリーンマスク	1,594,976	90.4	47,495	99.3
フォトマスク	252,366	68.5	7,236	92.9
報告セグメント計	1,847,342	86.6	54,731	98.4
その他	282,883	104.1	55,322	54.7
合計	2,130,226	88.6	110,053	70.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他の受注残高が、前事業年度に比べ大幅に減少しておりますが、これはスクリーン印刷関連設備の受注の減少によるものであります。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前事業年度比 (%)
スクリーンマスク (千円)	1,595,333	90.6
フォトマスク (千円)	252,918	69.0
報告セグメント計 (千円)	1,848,251	86.9
その他 (千円)	328,643	183.9
合計 (千円)	2,176,895	94.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
京セラ株式会社	—	—	218,488	10.0

(注) 京セラ株式会社に対する前事業年度の総販売実績の割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な変更はありません。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、以下のとおりであります。

(売上高)

製品売上高は、年度後半から受注状況が悪化したことにより、前事業年度比13.1%減の18億48百万円となりました。

商品売上高については、スクリーン印刷用資機材の売上が好調であったため、前事業年度比83.9%増の3億28百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高合計は前事業年度比5.6%減の21億76百万円となりました。

(利益)

当事業年度の営業利益につきましては、製品売上高の減少の影響が大きく1億26百万円減少し、2億51百万円となりました。経常利益については、営業利益の減少に加え、前事業年度には投資有価証券償還益33百万円があった反動減で営業外収益も減少したことで、1億45百万円減少し、2億94百万円となりました。

以上の結果、当期純利益につきましては、1億26百万円減少し、1億97百万円となりました。

当社の当事業年度の財政状態は、以下のとおりであります。

(資産)

当事業年度末における流動資産は46億47百万円となり、前事業年度末に比べ1億46百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1億20百万円増加したことによるものであります。固定資産は40億98百万円となり、前事業年度末に比べ61百万円減少いたしました。これは主に長期預金が1億6百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は87億45百万円となり、前事業年度末に比べ85百万円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は4億85百万円となり、前事業年度末に比べ1億34百万円減少いたしました。これは主に支払手形が59百万円、未払法人税等が49百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は前事業年度末に比べほぼ同額の3億97百万円となりました。

この結果、負債合計は8億83百万円となり、前事業年度末に比べ1億34百万円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は78億62百万円となり、前事業年度末に比べ2億19百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が1億60百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は89.9%（前事業年度末は88.3%）となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、主要顧客である電子部品業界の動向や、同業他社との受注競争の激化などが考えられます。

また、電子部品業界におきましては、技術革新のスピードが速く、製品の高精度化が著しいことから、当社は、お客様の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売ができるように取り組んでまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社主要顧客である電子部品・デバイス業界の生産部門の海外移転に伴う市場の縮小等の要因により市場競争が激化する中で、当社は小型化・軽量化・微細化・多機能化する半導体パッケージ・電子部品関連・高密度化するSMT関連分野を中心として、様々な顧客の要望に技術力で対応するべく、日々研究開発に取り組んでおります。

当社は、本社開発部、松戸工場・玉川工場の製造技術課（2019年3月31日現在9人）が研究開発・技術開発の中心的役割を担い、現場密着型の技術開発に取り組むという体制を整えております。現場密着型の研究開発を行うことで、ものづくりの基本である生産現場の改善強化を図ると共に「顧客の要望に即した技術開発」、「新技術の迅速且つ円滑な生産現場への導入」を可能にし、「新製品開発」や「製品の品質向上」を実現しています。

当事業年度の研究開発費の総額は、87百万円（製品売上高比4.7%）で、ウェアラブルセンサーや車載向けセンサーといった各種センサー関連、電子部品関連、SMT（表面実装部品）関連を中心に、以下に示すような研究開発活動を展開してまいりました。

当事業年度の主な成果といたしましては、次のものがあります。

##### 1. 各種メタルマスクに関する開発

- ①電子部品の薄膜電極形成向けメッシュ一体型メタルマスクの開発
- ②微小サイズチップ部品の内部電極形成向けサスペンドメタルマスクの開発
- ③微小欠陥を高速で検出することが可能な「精密検査装置」を自社開発

##### 2. 各種スクリーンマスクに関する開発

- ①微小サイズチップ部品の内部電極形成向けスクリーンマスクの開発
- ②ロータリースクリーンによる量産化技術の開発

なお、研究開発費を各セグメントごとに配分しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資は、87百万円であります。

その主なものは、スクリーンマスク・フォトマスクの製造設備や検査装置等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
玉川工場 (川崎市高津区)	スクリーンマスク フォトマスク	生産設備及び研究設備	60,264	23,859	468,657 (1,189.54)	7,103	559,884	23[2]
松戸工場 (千葉県松戸市)	スクリーンマスク フォトマスク	生産設備及び研究設備	527,112	71,789	581,402 (5,848.70)	15,870	1,196,174	66[16]
本社 (東京都目黒区)	全社(共通)	事務所及び研究所	3,497	2,424	42,376 (217.15)	4,100	52,397	10[-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 松戸工場の従業員数のうち営業に属する従業員数は10人であり、玉川工場の従業員数のうち営業に属する従業員数は2人であります。

3. 従業員数の[-]は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する割合等を総合的に勘案して計画しております。当事業年度末における重要な設備の新設、改修に係る投資の予定金額は3億67百万円ではありますが、その所要資金については、自己資金の範囲を超えない見込みであります。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

##### (1) 新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
玉川工場 (川崎市高津区)	スクリーンマスク フォトマスク	製造設備、検査装置	304,444	36,500	自己資金	2019.4	2020.3	10%増加
松戸工場 (千葉県松戸市)	スクリーンマスク フォトマスク	製造設備、検査装置	54,415	—	自己資金	2019.4	2020.3	10%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,936,000
計	12,936,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,000,000	5,000,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1998年4月1日～ 1999年3月31日	△64	5,000	—	925,750	—	1,405,550

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	15	23	17	3	1,038	1,101	—
所有株式数(単元)	—	3,139	369	5,923	1,743	7	38,799	49,980	2,000
所有株式数の割合(%)	—	6.28	0.74	11.85	3.49	0.01	77.63	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,335,036株は、「個人その他」に13,350単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岨野 俊雄	東京都世田谷区	747	20.41
有限会社ケイエスシー	東京都世田谷区代沢2-1-8	538	14.69
岨野 公一	東京都世田谷区	474	12.96
ソノコム社員持株会	東京都目黒区目黒本町2-15-10	125	3.42
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	124	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	75	2.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	72	1.98
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	66	1.80
段 貴久子	東京都世田谷区	59	1.62
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都中央区日本橋茅場町3-2-10)	49	1.34
計	—	2,334	63.69

(注) 上記のほか、自己株式が1,335千株(発行済株式総数の26.7%)あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,335,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,663,000	36,630	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	5,000,000	—	—
総株主の議決権	—	36,630	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ソノコム	東京都目黒区目黒本 町二丁目15番10号	1,335,000	—	1,335,000	26.7
計	—	1,335,000	—	1,335,000	26.7

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	1,335,036	—	1,335,036	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、急速な技術革新に対応した設備投資や技術開発を行い、会社の競争力の維持・強化・収益力の向上を図ることで、配当水準の安定と向上に努める所存であります。

内部留保については、研究開発、製品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当する考えであります。

また当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

2019年3月期の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、1株につき10円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.6%となりました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	36,649	10

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

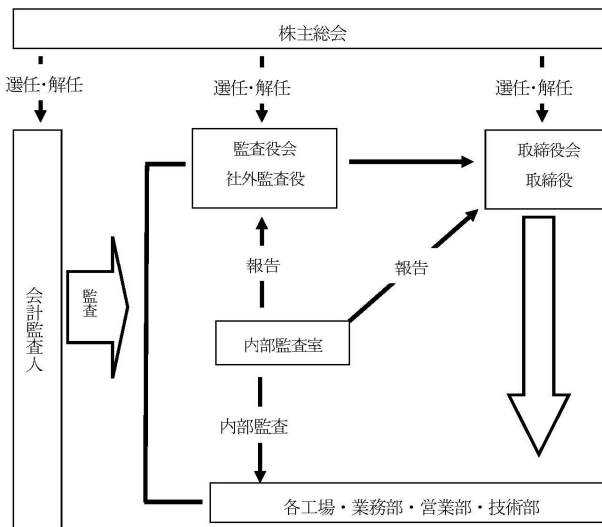
##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立することを目的として、経営の健全性、透明性及び効率性の高い水準を保つことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、その実現のため、社内体制の強化に努めております。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、社外監査役2名による監査制度が、取締役の職務執行について、適正かつ厳正な監査を行える実効性を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しているとの認識から、現在の体制を採用しております。



###### ③企業統治に関するその他の事項

###### 1. 各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

###### ・取締役会

取締役会は、5名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役1名）の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

###### 取締役会構成員

議長：代表取締役社長 高木清啓

構成員：代表取締役会長 岨野公一、取締役 黒川秀樹、取締役 岨野俊雄、  
取締役 鈴木清（社外取締役）

###### ・監査役会

監査役会は、監査役3名（有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担の策定を行っております。

###### 監査役会構成員

議長：監査役（常勤） 水落豊成

構成員：監査役（非常勤）内藤貴昭（社外監査役）、監査役（非常勤）落合智治（社外監査役）

なお、監査役監査の状況については、「（3）監査の状況 ①監査役監査の状況」に記載しております。

###### ・内部監査体制

内部監査を実施する監査室は、1名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、被監査部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証、評価しております。

なお、内部監査の状況については、「（3）監査の状況 ②内部監査の状況」に記載しております。

###### ・会計監査人

当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、会計監査の状況については、「（3）監査の状況 ③会計監査の状況」に記載しております。

## 2. 内部統制システムの整備の状況

経営上の意思決定機関である取締役会は、月次定例取締役会をはじめ、必要に応じた臨時取締役会、営業会議、技術会議等を開催し、経営に関する意思決定と業務執行の明確化を図り、常に迅速な経営判断を執行しております。監査役会につきましても、定例監査役会を開催するとともに、取締役会、営業会議、技術会議、その他重要な社内会議に常時参加しております。その際、月次業務執行報告と課題の検討を行い、これらについての積極的な提案・意見を述べ社内業務の活性化を図っております。

## 3. リスク管理体制の整備の状況

内部監査を執行する監査室1名は社長直属の組織として、機能・権限を強化し、営業・生産・管理のすべての部門について、全体的、横断的に監査・牽制・チェックを行い、その報告がただちに取締役会に（必要ある場合は監査役会にも）あげられる体制を整えております。

また、資金運用については、運用の限度額を定め、決裁権限の範囲内での運用を実施しております。

### ④取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### ⑤取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

### ⑥株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### 1. 自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 2. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 3. 中間配当

当社は、株主に機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### ⑦株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	岨野 公一	1959年10月7日生	1983年4月 当社入社 1991年2月 当社企画部長 1991年6月 当社取締役業務管理本部長就任 1992年7月 当社専務取締役技術開発本部長就任 1996年6月 当社代表取締役社長兼業務管理本部長就任 2005年4月 当社代表取締役社長兼業務部長就任 2012年6月 当社代表取締役社長就任 2017年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 4	474
代表取締役社長	高木 清啓	1955年2月9日生	1980年4月 当社入社 1994年1月 当社営業開発本部次長 1994年6月 当社取締役玉川事業本部長就任 2005年4月 当社取締役営業技術部長就任 2010年4月 当社取締役玉川工場長就任 2010年6月 当社常務取締役営業技術部長兼玉川工場長就任 2012年6月 当社取締役開発営業部長就任 2013年3月 当社取締役技術部長就任 2015年4月 当社取締役開発部長就任 2016年10月 当社取締役業務部長兼開発部長就任 2017年4月 当社取締役業務部長就任 2017年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	16
取締役 松戸工場長	黒川 秀樹	1956年11月3日生	1972年4月 当社入社 2001年10月 当社松戸事業本部製造部長 2003年2月 当社松戸事業本部長 2003年6月 当社取締役松戸事業本部長就任 2005年4月 当社取締役松戸工場長就任 2013年4月 当社取締役開発営業部長就任 2013年10月 当社取締役松戸工場長就任 (現任)	(注) 4	28
取締役	岨野 俊雄	1928年1月25日生	1950年4月 岨野漆店入社 1962年12月 岨野工業株式会社(現株式会社ソノコム)設立 専務取締役就任 1972年11月 当社代表取締役社長就任 1996年6月 当社代表取締役会長就任 2010年6月 当社取締役相談役就任 2014年6月 当社取締役名誉会長就任 2017年6月 当社取締役相談役就任 (現任)	(注) 4	747

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 清	1945年11月4日生	1970年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1975年11月 公認会計士登録 1977年4月 税理士登録 1983年10月 鈴木公認会計士事務所開設 1992年2月 日栄工業株式会社社外取締役(現任) 2000年6月 株式会社エフ・ジェー・ネクスト 社外監査役 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2015年6月 株式会社エフ・ジェー・ネクスト 社外取締役(現任)	(注) 4	2
常勤監査役	水落 豊成	1958年1月1日生	1983年4月 当社入社 2019年1月 当社監査室長 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 6	10
監査役	内藤 貴昭	1965年3月20日生	1994年4月 東京弁護士会登録 1994年4月 金子・樋口法律事務所入所 1997年3月 当社監査役職務代行者 1997年6月 当社監査役就任(現任) 2000年4月 大関・内藤法律事務所入所 2003年4月 みずき総合法律事務所入所 2015年4月 霞門法律事務所入所	(注) 6	—
監査役	落合 智治	1969年2月2日生	1990年10月 太田昭和監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2006年7月 落合公認会計士事務所開設 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計					1,279

(注) 1. 取締役鈴木清は、社外取締役であります。

2. 監査役内藤貴昭、落合智治は、社外監査役であります。

3. 代表取締役会長嶋野公一は取締役嶋野俊雄の長男であります。

4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、開発部長 梶則夫であります。



## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役鈴木清と顧問契約を締結し、税務に関する専門的な助言を受けておりますが、株主の皆さまとの間に利益相反が生じるおそれはなく、同氏が社外取締役として取締役会の監督機能を果たすうえで、特段の支障はないものと判断しております。なお、鈴木清氏は、本書提出日現在当社の発行済株式2,000株を保有しております。

また、社外監査役による監査の実施により、取締役の職務執行について、適正かつ厳正な監査を行える実効性を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保していると考えております。

当社と社外監査役内藤貴昭氏、落合智治氏については、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。なお、落合智治氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと、また当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

なお、当社は取締役5名（うち社外取締役1名）を選任し、取締役による相互チェック及び、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査、並びに監査役による会計監査人や内部監査室、内部統制部門との連携により、経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役は、監督、監査を行うにあたり常勤監査役、内部監査部門と相互の連携を図り、定期的に情報交換を行っております。また、会計監査人も定期的に面談を行っております。

当社では、監査室が内部監査及び内部統制の監査を実施しております。

内部監査については、監査実施前に監査役と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、会計監査については、監査役と会計監査人が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換を積極的に行っております。

なお、監査室による内部監査及び内部統制監査については、取締役会に適宜報告がなされております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

常勤監査役が、取締役及び使用人から重要事項について常に報告を受け、調査を必要とする場合には各部署に要請して、監査が効率的に行われる体制をとっております。また、監査役3名で構成する監査役会を月1回以上開催し、重要事項について協議するほか、年4回会計監査人と面談を行い、特に財務上の問題点につき協議しております。

なお、落合智治氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ②内部監査の状況

内部監査を執行する監査室1名は社長直属の組織として、機能・権限を強化し、営業・生産・管理のすべての部門について、全体的、横断的に監査・牽制・チェックを行い、その報告がただちに取締役会に（必要ある場合は監査役会にも）あげられる体制を整えております。

当社では、内部監査室、監査法人及び監査役が相互に連携して、内部統制の管理をしております。内部監査については、内部監査部門は監査実施前において監査役と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。

#### ③会計監査の状況

##### 1. 監査法人の名称

仰星監査法人

##### 2. 業務を執行した公認会計士

岡本 悟

宮島 章

##### 3. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等4名、その他1名であります。

##### 4. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人の選定について総合的に判断しております。

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障等がある場合、またその必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

##### 5. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

## 6. 監査法人の異動

当社の監査人は、次のとおり異動しております。

前々事業年度 監査法人和宏事務所  
前事業年度 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称  
監査法人和宏事務所  
仰星監査法人

異動の年月日 2017年6月29日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2016年6月29日

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった監査法人和宏事務所は、2017年6月29日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、これに伴い、新たに仰星監査法人を会計監査人として選任したものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

#### ④監査報酬の内容等

##### 1. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
13,500	—	13,500	—

##### 2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（1.を除く）

該当事項はありません。

##### 3. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### 4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画を合理的に勘案し決定しております。

##### 5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、各期の業績、貢献度、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬については取締役会において代表取締役社長高木清啓に一任する旨決議しております。また、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、1991年6月27日開催の第29期定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在5名。）、監査役の報酬限度額は、年額20百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在3名。）と決議いただいております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されております。

業績連動報酬は賞与であり、その報酬額の決定に際し具体的指標を定めておりませんが、経済情勢、各期の業績、貢献度、過去の支給実績等を勘案し、取締役の報酬額については、取締役会で総額を決定し、その配分を代表取締役社長高木清啓に一任する旨決議しております。また、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を 除く)	65,225	45,050	10,200	9,975	4
監査役 (社外監査役を 除く)	7,550	6,000	800	750	1
社外役員	9,450	7,800	1,000	650	3

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、速やかに売却等の判断を行います。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	65,989

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,297	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社村田製作所	6,418	2,040	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) (注) 2	無
	35,376	29,726		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	30,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	16,500	20,910		
株式会社りそなホールディングス	12,400	12,400	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	5,948	6,968		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	20,720	20,720	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	3,549	3,965		
太陽誘電株式会社	1,568	1,295	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) (注) 2	無
	3,414	2,335		
野村ホールディングス株式会社	3,000	3,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,200	1,845		

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、取引関係の維持・向上を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資するため、保有の合理性があると判断しております。

2. 取引先持株会を通じた株式取得

4. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	22,000	1	22,000

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-

(注) 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益はないため記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う各種セミナーに参加すると共に会計監査人と適宜情報交換を実施しております。



## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,500,161	3,621,154
受取手形	※1 58,753	※1 22,519
電子記録債権	34,144	21,693
売掛金	637,402	648,509
有価証券	139,891	198,635
商品及び製品	3,336	3,533
仕掛品	44,628	51,837
原材料及び貯蔵品	69,713	63,839
前払費用	5,792	7,888
その他	7,096	7,821
流動資産合計	4,500,921	4,647,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,008,844	※2 2,021,149
減価償却累計額	△1,404,950	△1,434,908
建物(純額)	603,894	586,241
構築物	73,141	73,141
減価償却累計額	△67,802	△68,508
構築物(純額)	5,338	4,633
機械及び装置	1,590,430	1,615,116
減価償却累計額	△1,504,003	△1,524,211
機械及び装置(純額)	86,426	90,905
車両運搬具	20,263	21,493
減価償却累計額	△18,665	△14,325
車両運搬具(純額)	1,598	7,168
工具、器具及び備品	293,013	290,445
減価償却累計額	△267,070	△263,371
工具、器具及び備品(純額)	25,943	27,073
土地	※2 1,390,510	※2 1,390,510
建設仮勘定	—	36,500
有形固定資産合計	2,113,712	2,143,031
無形固定資産		
電話加入権	1,990	1,990
ソフトウェア	13,783	17,299
無形固定資産合計	15,774	19,290
投資その他の資産		
長期預金	106,310	—
投資有価証券	1,575,987	1,566,782
保険積立金	297,368	325,903
その他	8,975	8,985
繰延税金資産	41,255	34,163
投資その他の資産合計	2,029,897	1,935,835
固定資産合計	4,159,384	4,098,157
資産合計	8,660,305	8,745,589

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1 233,131	※1 173,664
買掛金	40,356	46,935
未払金	33,225	31,812
未払費用	75,760	76,563
未払法人税等	94,069	44,999
未払消費税等	36,201	6,592
前受金	10,878	155
預り金	10,995	6,963
賞与引当金	46,302	44,494
役員賞与引当金	14,000	12,000
設備関係支払手形	※1 25,524	※1 41,393
流動負債合計	620,447	485,572
固定負債		
退職給付引当金	14,591	3,827
役員退職慰労引当金	382,257	393,632
固定負債合計	396,848	397,460
負債合計	1,017,296	883,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	925,750	925,750
資本剰余金		
資本準備金	1,405,550	1,405,550
資本剰余金合計	1,405,550	1,405,550
利益剰余金		
利益準備金	190,106	190,106
その他利益剰余金		
別途積立金	4,800,000	4,800,000
繰越利益剰余金	1,154,857	1,315,544
利益剰余金合計	6,144,964	6,305,651
自己株式	△825,151	△825,151
株主資本合計	7,651,112	7,811,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,103	50,757
評価・換算差額等合計	△8,103	50,757
純資産合計	7,643,008	7,862,557
負債純資産合計	8,660,305	8,745,589

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品売上高	2,127,973	1,848,251
商品売上高	178,713	328,643
売上高合計	2,306,686	2,176,895
売上原価		
製品売上原価		
当期製品製造原価	1,293,899	1,172,799
他勘定振替高	※1 5,272	※1 4,364
製品売上原価	1,288,626	1,168,434
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,126	3,336
当期商品仕入高	149,174	278,294
合計	152,300	281,630
商品期末たな卸高	3,336	3,533
商品売上原価	148,964	278,097
売上原価合計	1,437,590	1,446,532
売上総利益	869,095	730,363
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,201	1,030
荷造及び発送費	38,407	41,512
役員報酬	56,700	58,850
給料及び手当	93,217	94,837
賞与及び手当	18,328	13,190
賞与引当金繰入額	10,301	9,320
退職給付費用	8,634	3,696
役員賞与引当金繰入額	14,000	12,000
役員退職慰労引当金繰入額	10,537	11,375
法定福利費	24,046	24,675
福利厚生費	8,701	7,140
旅費及び交通費	26,145	25,691
減価償却費	8,743	8,002
支払報酬	18,021	18,238
試験研究費	※2 86,742	※2 87,778
その他	67,430	61,879
販売費及び一般管理費合計	491,161	479,218
営業利益	377,934	251,145

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,697	1,749
有価証券利息	29,963	30,618
受取配当金	1,489	1,666
投資有価証券償還益 為替差益	33,320	—
雑収入	—	8,167
雑収入	1,737	1,956
営業外収益合計	68,209	44,158
<b>営業外費用</b>		
固定資産除却損 為替差損	678	380
雑損失	4,746	—
雑損失	0	0
営業外費用合計	5,424	380
経常利益	440,719	294,923
<b>特別利益</b>		
受取弁済金	20,962	7,554
特別利益合計	20,962	7,554
税引前当期純利益	461,681	302,478
法人税、住民税及び事業税	119,973	94,898
法人税等調整額	17,533	10,243
法人税等合計	137,506	105,141
当期純利益	324,175	197,336

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		455,143	35.3	392,981	33.3
II 外注加工費		30,299	2.3	20,120	1.7
III 労務費	※1	472,015	36.6	456,947	38.7
IV 経費	※2	332,617	25.8	309,958	26.3
当期総製造費用		1,290,076	100.0	1,180,008	100.0
期首仕掛品たな卸高		48,451		44,628	
合計		1,338,527		1,224,636	
期末仕掛品たな卸高		44,628		51,837	
当期製品製造原価	※3	1,293,899		1,172,799	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(脚注)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)																												
<p>※1 労務費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃金</td> <td>264,549千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>28,402千円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td>47,302千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>30,148千円</td> </tr> </table> <p>※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>81,541千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>86,554千円</td> </tr> </table> <p>※3 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次のたな卸資産評価損が、当期製品製造原価に含まれております。</p> <table> <tr> <td></td> <td>1,026千円</td> </tr> </table>	賃金	264,549千円	雑給	28,402千円	賞与手当	47,302千円	賞与引当金繰入額	30,148千円	減価償却費	81,541千円	消耗品費	86,554千円		1,026千円	<p>※1 労務費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃金</td> <td>265,963千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>29,503千円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td>34,486千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>29,837千円</td> </tr> </table> <p>※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>78,818千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>79,318千円</td> </tr> </table> <p>※3 収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次のたな卸資産評価損が、当期製品製造原価に含まれております。</p> <table> <tr> <td></td> <td>1,566千円</td> </tr> </table>	賃金	265,963千円	雑給	29,503千円	賞与手当	34,486千円	賞与引当金繰入額	29,837千円	減価償却費	78,818千円	消耗品費	79,318千円		1,566千円
賃金	264,549千円																												
雑給	28,402千円																												
賞与手当	47,302千円																												
賞与引当金繰入額	30,148千円																												
減価償却費	81,541千円																												
消耗品費	86,554千円																												
	1,026千円																												
賃金	265,963千円																												
雑給	29,503千円																												
賞与手当	34,486千円																												
賞与引当金繰入額	29,837千円																												
減価償却費	78,818千円																												
消耗品費	79,318千円																												
	1,566千円																												

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	925,750	1,405,550	1,405,550	190,106	4,800,000	856,337	5,846,444
当期変動額							
剰余金の配当						△25,654	△25,654
当期純利益						324,175	324,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	298,520	298,520
当期末残高	925,750	1,405,550	1,405,550	190,106	4,800,000	1,154,857	6,144,964

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△825,151	7,352,592	61,976	61,976	7,414,569
当期変動額					
剰余金の配当		△25,654			△25,654
当期純利益		324,175			324,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△70,080	△70,080	△70,080
当期変動額合計	-	298,520	△70,080	△70,080	228,439
当期末残高	△825,151	7,651,112	△8,103	△8,103	7,643,008

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	925,750	1,405,550	1,405,550	190,106	4,800,000	1,154,857	6,144,964
当期変動額							
剰余金の配当						△36,649	△36,649
当期純利益						197,336	197,336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	160,686	160,686
当期末残高	925,750	1,405,550	1,405,550	190,106	4,800,000	1,315,544	6,305,651

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△825,151	7,651,112	△8,103	△8,103	7,643,008
当期変動額					
剰余金の配当		△36,649			△36,649
当期純利益		197,336			197,336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			58,861	58,861	58,861
当期変動額合計	-	160,686	58,861	58,861	219,548
当期末残高	△825,151	7,811,799	50,757	50,757	7,862,557

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	461,681	302,478
減価償却費	93,623	90,816
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,125	△1,808
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,000	△2,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,537	11,375
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,794	△10,763
受取利息及び受取配当金	△33,150	△34,034
受取弁済金	△20,962	△7,554
為替差損益 (△は益)	10,966	△8,167
投資有価証券償還損益 (△は益)	△33,320	—
有形固定資産除却損	678	380
売上債権の増減額 (△は増加)	△205,195	37,578
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,090	△1,532
仕入債務の増減額 (△は減少)	110,843	△52,888
その他	55,440	△48,533
小計	468,152	275,346
利息及び配当金の受取額	34,456	32,774
弁済金の受取額	20,962	7,554
法人税等の支払額	△82,838	△140,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	440,732	175,365
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△112,530	—
有形固定資産の取得による支出	△32,017	△101,342
無形固定資産の取得による支出	△15,510	△8,500
投資有価証券の取得による支出	△292,618	△210,890
投資有価証券の償還による収入	215,950	100,000
投資有価証券の売却による収入	14,141	32,073
その他	△28,357	△28,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	△250,942	△217,194
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△25,765	△36,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,765	△36,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,746	3,467
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	159,278	△74,949
現金及び現金同等物の期首残高	3,480,775	3,640,053
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,640,053	※ 3,565,104



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却であります。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 4～7年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」27,769千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」41,255千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,061千円	2,464千円
支払手形	70,286千円	47,337千円
設備関係支払手形	8,396千円	3,403千円

※2 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,909千円	1,449千円
土地	42,376	42,376
計	44,285	43,825

上記資産は、当座借越契約（極度額500,000千円）の担保として設定しております。  
なお、期末現在当座借越残高はありません。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
試験研究費	2,273千円	3,150千円
販売促進費	2,998	1,214
計	5,272	4,364

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	86,742千円	87,778千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	5,000,000	—	—	5,000,000
自己株式				
普通株式	1,335,036	—	—	1,335,036
合計	1,335,036	—	—	1,335,036

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,654	7	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,649	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月29日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	5,000,000	—	—	5,000,000
自己株式				
普通株式	1,335,036	—	—	1,335,036
合計	1,335,036	—	—	1,335,036

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,649	10	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,649	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,500,161千円	3,621,154千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△111,010
有価証券勘定に含まれる現金同等物	139,891	54,960
現金及び現金同等物	3,640,053	3,565,104

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金及び、設備投資資金等、すべて自己資金でまかなっております。  
余資については、安全性が高く、流動性のある金融商品を選択して運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
有価証券及び投資有価証券は、主に「その他有価証券」に分類される短期及び長期保有を目的とした債券及び株式であり、市場価格の変動に晒されております。また、一部を外貨建て債券等で運用しており、為替の変動リスクに晒されております。  
営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程にしたがい、年4回の与信枠見直しを実施しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、取引の実行及び管理について、取締役会の決議事項となっております。また、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,500,161	3,500,161	—
(2) 受取手形	58,753	58,753	—
(3) 電子記録債権	34,144	34,144	—
(4) 売掛金	637,402	637,402	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,693,879	1,693,879	—
資産計	5,924,342	5,924,342	—
(1) 支払手形	233,131	233,131	—
(2) 買掛金	40,356	40,356	—
(3) 未払金	33,225	33,225	—
(4) 未払法人税等	94,069	94,069	—
(5) 設備関係支払手形	25,524	25,524	—
負債計	426,308	426,308	—

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	3,621,154	3,621,154	—
(2)受取手形	22,519	22,519	—
(3)電子記録債権	21,693	21,693	—
(4)売掛金	648,509	648,509	—
(5)有価証券及び投資有価証券	1,743,418	1,743,418	—
資産計	6,057,295	6,057,295	—
(1)支払手形	173,664	173,664	—
(2)買掛金	46,935	46,935	—
(3)未払金	31,812	31,812	—
(4)未払法人税等	44,999	44,999	—
(5)設備関係支払手形	41,393	41,393	—
負債計	338,804	338,804	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近以していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された時価によっております。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負 債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近以していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	22,000	22,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,500,161	—	—	—
受取手形	58,753	—	—	—
電子記録債権	34,144	—	—	—
売掛金	637,402	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 国債、地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	712,475	69,067	—
(3) その他	0	214,982	190,099	96,394
合 計	4,230,462	927,458	259,167	96,394

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,621,154	—	—	—
受取手形	22,519	—	—	—
電子記録債権	21,693	—	—	—
売掛金	648,509	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 国債、地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	132,679	826,364	75,202	—
(3) その他	10,996	186,168	85,296	95,186
合 計	4,457,552	1,012,532	160,498	95,186



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	65,752	40,928	24,823
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	113,152	49,324	63,828
	小計	178,904	90,252	88,652
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	22,000	22,000	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	781,543	849,123	△67,579
	③その他	98,760	100,000	△1,240
	(3) その他	634,671	668,814	△34,143
	小計	1,536,974	1,639,937	△102,962
合計		1,715,879	1,730,190	△14,310

当事業年度 (2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	64,788	41,736	23,051
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	225,846	221,460	4,386
	③その他	—	—	—
	(3) その他	250,596	184,144	66,451
	小計	541,231	447,341	93,889
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	23,200	23,485	△284
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	708,629	736,259	△27,630
	③その他	99,770	100,000	△230
	(3) その他	392,587	416,963	△24,376
	小計	1,224,187	1,276,708	△52,521
合計		1,765,418	1,724,050	41,368

## 2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

### （退職給付関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、確定拠出制度は、2016年4月に厚生年金基金制度から移行しました。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 確定給付制度

##### （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	11,796千円
退職給付費用	12,916
制度への支払額	△10,122
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	14,591

##### （2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	184,089千円
年金資産	169,498
<hr/>	
退職給付引当金	14,591
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,591

##### （3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	12,916千円
----------------	----------

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、12,266千円であります。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、確定拠出制度は、2016年4月に厚生年金基金制度から移行しました。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	14,591千円
退職給付費用	5,697
制度への支払額	△16,461
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	3,827

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	183,650千円
年金資産	179,823
<hr/>	
退職給付引当金	3,827
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,827

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,697千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、12,566千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,168千円	13,615千円
減損損失	5,447	—
役員退職慰労引当金	116,970	120,451
ゴルフ会員権評価損	13,440	13,440
退職給付引当金	4,464	1,171
投資有価証券評価損	20,733	20,733
その他有価証券評価差額金	3,573	6,724
その他	13,601	11,429
繰延税金資産小計	192,400	187,565
評価性引当額	△151,144	△153,401
繰延税金資産合計	41,255	34,163

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
住民税均等割		1.4%
同族会社の留保金額に対する税額		1.9%
評価性引当額の増減		0.7%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「スクリーンマスク」、「フォトマスク」の2つを報告セグメントとしております。

「スクリーンマスク」は、主にコンデンサー(※1)やインダクタ(※2)、太陽電池向け等の受動部品用及び、プリント基板等の接続部品用に生産しております。「フォトマスク」は、主に表示素子用に生産しております。

※1 コンデンサー

電荷を蓄える部品。対向した電極をもち、電極間に誘電体を介する部品

※2 インダクタ (インダクション・コイル)

流れる電流によって形成される磁場にエネルギーを蓄えることができる受動素子

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	スクリーンマスク	フォトマスク	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,761,392	366,581	2,127,973	178,713	2,306,686
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,761,392	366,581	2,127,973	178,713	2,306,686
セグメント利益	600,123	160,907	761,030	29,749	790,779
その他の項目					
減価償却費	63,490	18,050	81,541	—	81,541

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「スクリーン印刷用資機材」等を含んでおります。

2. 当社は、各セグメントに属する製品を同一の設備において生産しているため、資産及び負債をセグメントごとに分類することは困難であります。

また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うための対象としているものではありませんので、セグメントごとの資産及び負債の状況については、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	スクリーンマスク	フォトマスク	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,595,333	252,918	1,848,251	328,643	2,176,895
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,595,333	252,918	1,848,251	328,643	2,176,895
セグメント利益	536,044	68,254	604,298	50,546	654,845
その他の項目					
減価償却費	63,384	15,434	78,818	—	78,818

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「スクリーン印刷用資機材」等を含んでおります。

2. 当社は、各セグメントに属する製品を同一の設備において生産しているため、資産及び負債をセグメントごとに分類することは困難であります。

また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うための対象としているものではありませんので、セグメントごとの資産及び負債の状況については、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	761,030	604,298
「その他」の区分の利益	29,749	50,546
全社費用（注）	△412,844	△403,700
財務諸表の営業利益	377,934	251,145

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	81,541	78,818	—	—	12,082	11,997	93,623	90,816

5. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
京セラ株式会社	218,488	スクリーンマスク

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,085.43円	1株当たり純資産額	2,145.33円
1株当たり当期純利益金額	88.45円	1株当たり当期純利益金額	53.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期純利益金額（千円）	324,175	197,336
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	324,175	197,336
期中平均株式数（株）	3,664,964	3,664,964

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,008,844	17,989	5,685	2,021,149	1,434,908	35,242	586,241
構築物	73,141	—	—	73,141	68,508	705	4,633
機械及び装置	1,590,430	36,582	11,896	1,615,116	1,524,211	32,077	90,905
車両運搬具	20,263	8,096	6,866	21,493	14,325	2,505	7,168
工具、器具及び備品	293,013	16,437	19,005	290,445	263,371	15,303	27,073
建設仮勘定	—	36,500	—	36,500	—	—	36,500
土地	1,390,510	—	—	1,390,510	—	—	1,390,510
有形固定資産計	5,376,204	115,605	43,453	5,448,396	3,305,324	85,833	2,143,031
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	1,990	—	—	1,990
ソフトウェア	—	—	—	28,298	10,998	4,983	17,299
無形固定資産計	—	—	—	30,288	10,998	4,983	19,290

(注) 1. 当期増加額・減少額の主な内容は次の通りであります。

建物	増加額 (千円)	松戸工場	9,789
	減少額 (千円)	松戸工場	5,685
機械及び装置	増加額 (千円)	松戸工場	22,782
	減少額 (千円)	松戸工場	11,044

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	46,302	44,494	46,302	—	44,494
役員賞与引当金	14,000	12,000	14,000	—	12,000
役員退職慰労引当金	382,257	11,375	—	—	393,632

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	663
預金	
当座預金	223,024
普通預金	3,280,078
外貨普通預金	6,043
定期預金	111,010
別段預金	332
小計	3,620,490
合計	3,621,154

## ロ. 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
オザワ科学株式会社	6,217
釜屋電機株式会社	5,651
株式会社有沢製作所	2,212
光伝導機株式会社	1,542
株式会社丸和製作所	1,248
その他	5,646
合計	22,519

## 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年3月	2,464
4月	2,614
5月	4,301
6月	5,345
7月	7,017
8月	775
合計	22,519

ハ. 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
太陽誘電株式会社	93,409
京セラ株式会社	76,248
株式会社福島芝浦電子	73,408
TDK株式会社	41,216
AGCディスプレイガラス米沢株式会社	37,987
その他	326,238
合計	648,509

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
637,402	2,344,033	2,332,927	648,509	78.2	100.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 有価証券

区分	金額 (千円)
債券	132,679
その他	65,956
合計	198,635

ホ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品 スクリーン印刷用資材等	3,533
合計	3,533

ヘ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
スクリーンマスク	49,452
フォトマスク	2,384
合計	51,837

## ト. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
紗	26,055
枠	4,511
フィルム	3,760
感光剤	11,099
メタル材料	2,934
小計	48,361
貯蔵品	
製造用消耗品	11,270
包装資材等消耗品	4,207
小計	15,478
合計	63,839

## チ. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	87,989
債券	901,566
その他	577,226
合計	1,566,782

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
アサダメッシュ株式会社	71,164
大阪メッシュ販売株式会社	17,469
株式会社ミノグループ	12,100
ニューロング精密工業株式会社	10,035
株式会社NBCメッシュテック	7,684
その他	55,208
合計	173,664

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年3月	47,337
4月	53,888
5月	29,777
6月	42,660
合計	173,664

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
アサダメッシュ株式会社	11,386
株式会社ネオテクノジャパン	10,321
大阪メッシュ販売株式会社	4,426
有限会社星川洗浄システム	2,553
株式会社NBCメッシュテック	2,551
その他	15,696
合計	46,935

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	545,309	1,106,135	1,667,456	2,176,895
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	91,618	195,913	266,616	302,478
四半期(当期)純利益金額(千円)	55,180	119,513	160,274	197,336
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.06	32.61	43.73	53.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.06	17.55	11.12	10.11

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

第57期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

第57期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社ソノコム

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 宮島 章 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソノコムの2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソノコムの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソノコムが2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ソノコムが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。